

2004年3月18日

株式会社クラレ

倉敷事業所（倉敷市酒津）における土壌の自主調査結果について

弊社倉敷事業所は、全社にわたる環境問題への取り組みの一環として、土壌に関する自主調査を実施いたしました。

その結果、一部の地点で環境基準を超える数値を検出し、岡山県「環境への負荷低減に関する条例」の定めにより、昨日、倉敷市に届出しましたので、その概要につき下記の通りお知らせします。

記

1. 調査結果の概要

(1) 目的：環境保全に関わる自主的リスク調査

(2) 対象地：弊社倉敷事業所（倉敷市酒津1621）の工場敷地（約10万㎡）

(3) 土壌の状況：

対象地の土壌（深さ50cmまで）を、「土壌汚染対策法」に定める方法を用いて第二種有害物質の6種（鉛・砒素・水銀・六価クロム・フッ素・カドミウム）につき自主調査した結果、一部の地点で環境基準を超える鉛および砒素を検出しました。最大検出値は、鉛が環境基準（溶出）の11倍、砒素が同2.8倍でした。

(4) 地下水の状況：

土壌調査で環境基準を超えた鉛・砒素および第一種有害物質（揮発性有機化合物（VOC））について、通常の検査井戸以外に対象を広げて事業所内外の地下水を調査しましたが、環境基準を超える数値はいずれも検出されませんでした。

2. 事業との因果関係

鉛・砒素が環境基準を超えて検出されたことに関して、過去の操業実績、関係する資料や情報を調査した結果、何らかの事業活動が影響している可能性はありますが、現時点で因果関係は明確ではありません。

3. 実施する対策

(1) 地下水の汚染は検出されていませんが、今後も定期的に監視を継続します。

(2) 環境基準を超えた土壌のうち、建物・舗装部分以外の裸地については、当面の対策として埃立ち防止工事等を実施します。

以上

【お問合せ先】株式会社クラレ 倉敷事業所 総務部 TEL086-422-0580

株式会社クラレ IR・広報部

TEL06-6348-2269